

第1次嘉麻市自殺対策計画進捗管理確認シート

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
<b>【基本施策1】 地域におけるネットワークの強化</b>									
<b>(1)自殺対策における連携・ネットワークの強化</b>									
嘉麻市自殺対策庁内連携会議	庁内横断的な連携体制を整え、自殺対策を総合的に推進するために、計画の決定及び変更を行う。計画策定後は諸施策の調整や連携を行い、計画の進捗状況を管理する。	P25	健康課	健康課	年1回開催する。				
嘉麻市自殺対策担当者会議	自殺の現状を共有し、事業の洗い出し及び施策の検討を行い、計画の策定を行う。また、計画の進捗状況について評価を行う。	P25	健康課	健康課	年1回開催する。				
嘉麻市自殺対策連携協議会	保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関で構成される協議会で、地域全体での自殺対策の取組について協議を行う。	P25	健康課	健康課	年1回開催する。				
<b>(2)特定の問題に対する連携・ネットワークの強化</b>									
嘉麻市発達支援連携協議会	関係機関連携のもと、就学前から就学後もその子に応じた適切な支援を継続して行えるよう、発達支援に関する課題等の検討を行う。また、発達障がい等支援を必要とする子どもの理解を深め、保護者の負担軽減につなげる。	P25	健康課 こども育成課 学校教育課	子育て支援課 こども育成課 学校教育課	関係機関と連携し、年2回開催(7月、2月)する。				
嘉麻市要保護児童対策地域協議会	学校及び保育所等から報告を受けた世帯について、家庭状況の把握及び関係機関との連携を行い、適切な支援につなげる。	P25	こども育成課	子育て支援課	継続して実施する。				
嘉麻市いじめ問題対策推進協議会	関係機関が連携を強化し、いじめ防止等に関する対策の推進を行う。	P25	学校教育課	学校教育課	嘉麻市いじめ問題対策推進協議会を年1回以上開催する。				
嘉麻市男女共同参画審議会	男女共同参画社会基本計画においても「自殺問題」を取り上げ、男女の視点から健康教育等を通じて自殺対策を含めた「生涯を通じた健康づくり」を推進する。	P25	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	継続して実施する。(年6回程度の審議会会議を開催)				
DV防止対策に係る推進事業	DV防止対策に係る庁内及び外部機関との連絡会議で、自殺に関する情報を取り上げることによって関係者間の共有を図る。 【嘉麻市DV被害者支援庁内連絡会議】 【嘉麻市DV防止対策連絡協議会】	P26	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	【嘉麻市DV防止対策連絡会議】 実施を継続(年2回程度の会議を開催)  【嘉麻市DV被害者支援庁内連絡会議】 実施を継続(年1回の定例会、個別事案の会議では随時に開催)				
精神障がい者社会復帰促進事業(自立支援関係機関会議)	精神に障がいのある人が、住み慣れた地域で、安心・充実した生活を送ることができるように関係機関において地域移行、地域生活支援にむけて連携強化を図る。	P26	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	連携強化を図るため会議を開催する。				
アディクションネットワーク会議	自殺との関連の深いアルコール問題に関し、自助グループの活動を支援し、連携の強化を図るため、自助グループ代表者と支援者(医療、行政等)による会議を開催し、情報を共有する。	P26	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	自助グループ代表者と支援者の会議を開催する。				
かかりつけ医と精神科連携強化事業	かかりつけ医がうつ病等の精神科疾患を発見した場合、早期治療・自殺予防のため専門医を紹介し、受診勧奨を行う。また、医療機関全体で、自殺などに関する講演会を開催する。	P26	一般社団法人飯塚医師会	一般社団法人飯塚医師会	令和元年11月に講演会の実施を予定する。				
<b>【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成</b>									
<b>(1)様々な職種を対象とする研修</b>									
嘉麻市役所職員を対象としたゲートキーパー養成研修	各種納付相談など、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にある人の相談に対し、相談者に寄り添い、様々な支援につなげることができるよう、人事秘書課と協議し、職員、特に窓口業務担当者に対しゲートキーパー研修等を開催する。	P27	健康課	健康課	人事秘書課と協議し、講演会を開催する。				
自殺対策研修会	福岡県精神保健センターが実施する「自殺対策研修会」に市職員が参加し、地域における自殺対策に携わる職員の資質の向上を図る。	P27	健康課 福岡県精神保健福祉センター	健康課 福岡県精神保健福祉センター	県の主催する研修会に、職員は参加し、資質の向上を図る。				
ひきこもり支援関係者研修会	福岡県ひきこもり地域支援センターが実施する「ひきこもり支援関係者研修会」に市職員が参加し、地域におけるひきこもり支援に携わる職員の資質の向上を図る。	P27	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	県の主催する研修会に、職員は参加し、資質の向上を図る。				
ゲートキーパー養成研修(様々な職種)	色々な職種の研修会等のなかで、地域において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることができるゲートキーパー養成のための講話を実施する。	P27	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	講演会を開催する。				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
<b>(2)一般市民を対象とする研修</b>									
人材養成講演会 (市民・関係団体)	自殺の現状や要因に関すること、かわりについてなど理解者を増やすため、市民や関係団体を対象に講演会を開催する。	P27	健康課	健康課	3月の自殺対策強化月間に講演会を開催する。				
ゲートキーパー養成研修(一般市民)	地域において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守ることができるゲートキーパーを養成する。	P27	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	講演会を開催し、ゲートキーパーを養成する。				
ひきこもりサポーター派遣事業	ひきこもりで悩んでいる人のもとへ県に登録されているひきこもりサポーターを、必要な場合派遣し、支援を行う。	P27	健康課	健康課	相談が発生した段階で県と協議し、サポーターの支援を依頼する。				
<b>【基本施策3】 市民への啓発と周知</b>									
<b>(1)リーフレット・啓発グッズ等の作成と活用</b>									
相談窓口の普及啓発	自殺予防のための相談窓口のチラシやポストカードを庁舎や施設、医療機関等に設置する。	P29	健康課	健康課	相談窓口一覧を作成する。				
自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発事業	相談窓口や自殺防止のための対応方法等を啓発、周知することで市民一人ひとりの気づきを促し、自殺防止につなげる。	P29	健康課 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	健康課 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	県から配布されるポスターを掲示する。広報での周知を図る。(健康課)普及啓発を実施する。(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所)				
<b>(2)市民向けの講演会、イベント等の開催</b>									
図書館における特集展示	自殺予防週間に併せて、命の大切さや自殺予防に関する書籍について特設コーナーを設置し、手に取っていただく機会を設ける。	P29	生涯学習課	生涯学習課	特集展示等のテーマを自殺予防や命、命の大切さ等とし、関連本の展示を行う。				
公民館における自殺対策推進啓発事業	公民館講座、イベント等で自殺対策推進のためのコーナーブース設置やチラシ配布等による啓発活動を図る。	P29	生涯学習課	生涯学習課	公民館講座やイベント等にてブース設置やチラシ等を配布を行う。				
人権・同和教育推進事業	研修会等を実施する際に、参加者に自殺問題に関するチラシ等を配布することで啓発につなげる。	P29	生涯学習課	生涯学習課	研修会等を実施する際、参加者へチラシ等を配布。				
人権に関する啓発・広報活動事業	広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う際に自殺対策の啓発も行う。	P29	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
男女共同参画に係る啓発事業	男女共同参画の出前講座や啓発活動において自殺に関する情報を取り上げること等により市民への普及啓発を図る。	P29	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	実施を継続(男女共同参画に関する啓発活動を通じて行う)				
DV防止対策に係る啓発事業	DV防止の啓発活動において、自殺に関する情報を取り上げること等により市民への普及啓発を図る。	P29	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	実施を継続(DV防止に関する啓発活動を通じて行う)				
アルコール依存症講習会	自殺との関係も深いとされているアルコールについて、依存症の当事者や家族に対して情報提供し、知識と理解を深める機会を設定する。	P30	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	年1回開催する。				
<b>(3)メディアを活用した啓発</b>									
市民への広報事業	市民が地域の情報を知る上で最も身近な媒体であるホームページや広報等を活用し、自殺対策の啓発として、相談窓口や事業等の周知を行う。	P30	健康課 人事秘書課	健康課 人事秘書課	ホームページや広報等に情報を掲載し、周知を行う。				
所報及びホームページ掲載	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、所報及びホームページに自殺予防に関する情報等を掲載し、啓発活動に努める。	P30	嘉麻商工会議所 嘉麻市商工会	嘉麻商工会議所 嘉麻市商工会	啓発活動を継続して実施する。				
<b>【基本施策4】 生きることの促進因子への支援</b>									
<b>(1)窓口や電話等による相談業務</b>									
嘉麻市こころの電話相談	相談者がいない人に対して、匿名による電話相談を実施し、悩みを受容することで、本人の精神的な負担を軽減する。内容によっては、専門的に対応できる機関などにつなげる。	P31	健康課	健康課	毎週水曜日17:30～20:30(祝日除く)に電話相談を実施する。				
精神保健相談	本人、家族、医療機関及びその他の関係機関等からの相談に対し、電話や訪問による支援を実施する。アルコール、薬物、不登校、ひきこもりなど、専門的な相談が必要な場合は、福岡県精神保健福祉センターが実施する専門相談【アルコール・薬物相談】【思春期精神保健相談】などへつなげる。	P31	健康課 福岡県精神保健福祉センター	健康課 福岡県精神保健福祉センター	ケースを把握した段階で、関係機関と連携し支援を継続する。				
予防接種後副反応に対する相談	予防接種後の副反応と健康被害に対する救済制度の相談受付や見舞金の交付事業で、相談や申請の際に面接を行い、必要に応じ心のケア等の支援につなげる。	P31	健康課	子育て支援課 健康課	継続して実施する。				
ひとり親家庭相談事業	ひとり親家庭の抱えている問題や悩みを把握し、必要に応じて支援機関につなげる。	P31	子ども育成課	子育て支援課	継続して実施する。				
児童家庭相談事業	家庭等においての養育等の悩みの相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し支援を行う。	P31	子ども育成課	子育て支援課	継続して実施する。				
民生・児童委員事務	地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関へつなげる地域の窓口となる。	P31	社会福祉課 嘉麻市民生・児童委員	社会福祉課 嘉麻市民生・児童委員	困難を抱える住民への対応を検討し、民生委員間の情報共有を図るため、定例会を開催する。				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
障がい者虐待の対応業務	虐待への対応を糸口に、当事者や家族などを支援することで、背後にある様々な問題を察知し、適切な支援先につなげる。	P31	社会福祉課	社会福祉課	虐待対応の中で、さまざまな問題を抱えていると思うが、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、適切な支援先につなげる。				
市民相談	市民が安心して生活できるように、市民のニーズに応じた相談体制を図り、解決に向けての支援を行う。	P31	総務課	総務課	多種多様な相談に対して適切なアドバイスに努め、また、相談者と一緒になって、相談事案の解決の糸口や方法を模索し、側面からサポートすることにより問題の早期解決の促進を図る。				
女性相談窓口	女性相談専門員による総合的な相談をうけつけ、適切な対応を行う。	P31	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	実施を継続(女性相談員による山田生涯学習館男女共同参画推進課での相談のほか、各庁舎を定期的に巡回)				
かま女性ホットライン(電話相談)	専門の相談員による女性のための総合的な電話相談を行う。(外部委託)	P31	男女共同参画推進課	男女共同参画推進課	継続して実施する。 (毎週月曜日から金曜日までの10時～17時で電話相談を実施)				
総合支所における各種相談	市民にとっては、支所はより身近な場所であり、利用度が高い。市民への相談、悩み事に対し内容を把握し、適切な担当課へとつなげる。	P32	総合窓口課	総合窓口課	市民からの相談、悩み事に対し内容を把握し、適切な担当課へとつなげる。				
相談事業 継続的相談援助事業	生活上の相談、人権にかかわる相談に応じ適切な援助指導を行う。状況に応じて、長期的、継続的な支援を必要とする人に対して総合的に相談援助を行う。	P32	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
消費生活対策事務	消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握し、関係機関と連携し問題解決を図る。	P32	産業振興課	産業振興課	出張消費生活相談窓口設置(1回)				
青少年健全育成事業	児童生徒並びに保護者等からの相談に対し、学校教育課や教育センターと連携・協力し適切に対応を行う。	P32	生涯学習課	生涯学習課	相談内容に応じ、関係課及び関係機関へ連絡し、連携した対応を行う。また、相談者に対し情報提供を行う。				
各課窓口業務	市民が窓口で相談された際には、相談内容に対して傾聴し、課題を整理し、必要に応じ関係課及び関係機関につなげ支援していく。	P32	各課窓口	各課窓口	相談内容を十分に把握し、的確に担当部署へ引き継ぎ支援していく。				
心配ごと相談事業	心配事や悩み事を抱える人の相談に応じ、適切な解決手段を検討する。	P32	嘉麻市社会福祉協議会	嘉麻市社会福祉協議会	第2・第4水曜日 午後1時～3時 心配ごと相談員が対応し、内容により関係機関につなぐ。				
日常生活自立支援事業	認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分なため契約やお金の管理に困っている人を対象に、日常的な金銭管理、書類等の預かり等を通じて、その人らしい生活を支援する。	P32	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	利用者との契約に基づき、事業を実施する。				
地域福祉権利擁護事業	判断能力が不十分な人及び身体状況等において契約、お金の管理、書類等の預かり等を通じて、消費者被害に合う可能性を回避し、その人らしい生活を支援する。	P32	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	利用者との契約に基づき、事業を実施する。				
法人後見受任事業	法人後見等(後見・保佐・補助)の受任により、被後見人等に対する身上監護及び財産管理を通じて権利を擁護し、その人らしい生活を支援する。	P32	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	嘉麻市社会福祉協議会 (かま権利擁護センター)	家庭裁判所から受任を受け、事業を実施する。				
こころの健康相談 精神保健福祉相談	本人、家族及び関係機関からの相談に対して、精神科医や保健師が面接を通じて、情報を把握し、問題を整理することで、解決方法を検討する。	P32	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 福岡県精神保健福祉センター	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 福岡県精神保健福祉センター	相談を実施する。				
ひきこもり相談会	ひきこもりで悩んでいる人についてアドバイザーとの面接の中で問題を整理し、解決に向けて当事者または家族と検討する。また、必要に応じて、教育機関等と連携し、解決に向けて具体的な支援方法を検討する。	P32	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 福岡県ひきこもり地域支援センター 嘉麻市社会福祉協議会 (ひきこもり相談支援センター)	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 福岡県ひきこもり地域支援センター 嘉麻市社会福祉協議会 (ひきこもり相談支援センター)	○5回(5月、7月、9月、11月、1月)(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所) ○社協の通常業務の時間内において、ひきこもりに関する相談を受け付ける。時間外、土日、祝日については携帯電話で相談を受け付ける。(嘉麻市社会福祉協議会)				
<b>(2)居場所づくり</b>									
子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、子育て中の保護者と子どもが交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等必要な支援を行うことで育児不安を緩和する。	P33	こども育成課	こども育成課	継続して実施する。				
地域交流事業	各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等を通じて、地域住民の交流を図る。	P33	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
家庭教育支援事業	子育て中の親子がつよい交流できる場を設定することで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育ての悩み等を共有し、必要あれば関係機関へつなげる。	P33	生涯学習課	生涯学習課	子育て中の親子が交流できる講座を実施し、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育ての悩み等の解消を図る。				
ひきこもり家族サロン	ひきこもりで悩まれる家族の相談で、必要に応じ、福岡県ひきこもり地域支援センターが実施する「ひきこもり家族サロン」を案内する。 【ひきこもり家族サロン】 ひきこもりで悩まれる家族同士が、気楽に集まり話すことで、自身の問題を整理し、解決の方法を検討する。	P33	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	相談内容に応じ、情報提供を行う。				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
ひきこもり家族教室	ひきこもりで悩まれる家族の相談で、必要に応じ、福岡県ひきこもり地域支援センターが実施する「ひきこもり家族教室」を案内する。 【ひきこもり家族教室】 ひきこもりで悩まれる家族が、ひきこもりについて正しく理解し、適切な対応を学び、参加者同士の交流を図る。	P33	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	健康課 福岡県ひきこもり地域支援センター	相談内容に応じ、情報提供を行う。				
フリースペース	ひきこもりで悩んでいる人が、外出や人と接することに慣れ、社会との接点をもつための第一歩として自由に過ごせる場所を提供する。	P33	福岡県ひきこもり地域支援センター 嘉麻市社会福祉協議会 (ひきこもり相談支援センター)	福岡県ひきこもり地域支援センター 嘉麻市社会福祉協議会 (ひきこもり相談支援センター)	毎週木曜日 午後1時～3時まで開設				
<b>(3)心身の健康に関する支援の充実</b>									
各種健(検)診事業	がん検診等受診し、要精密検査になった人については、医療機関において検査を受診していただくように勧奨をしていく。治療をすることになった人については、必要に応じ継続して支援をしていく。	P34	健康課	健康課	電話や封書にて受診勧奨を行い、精密受診率100%を目指すとともに、要治療者については、継続して相談支援を実施していく。				
国保特定健診 特定保健指導	特定健診の結果メタボリックシンドロームの対象者・予備群を抽出し、生活習慣病及び重症化の予防を図るため、保健師・管理栄養士が個別に保健指導を実施する。その際、個人から聞いた情報により心身両面の健康に対して指導助言する。また、治療が必要にもかかわらず、経済的な面から治療を中断したり、受診できない人もいるため、そういった人には必要な支援を行う。	P34	健康課 市民課	健康課 市民課	継続して実施する。				
未受診者対策事業	特定健診及びがん検診等の未受診者の中には心身の健康問題や経済的な問題から受診していない人も多いため、把握した段階で必要な関係機関につなげ、支援をしていく。	P34	健康課 市民課	健康課 市民課	継続して実施する。				
訪問指導事業	本人または家族、及び周囲の方からの相談に対して、家庭に出向き状況を把握し、必要に応じ関係機関で連絡調整を行い支援していく。	P34	健康課 高齢者介護課 人権・同和対策課 福岡県嘉穂・鞍手 保健福祉環境事務所	健康課 高齢者介護課 人権・同和対策課 福岡県嘉穂・鞍手 保健福祉環境事務所	ケースを把握した段階で、関係機関と連携し支援を継続する。				
各種健康相談	食生活の改善や運動不足の解消など健康管理についての健康相談に対応し、健康的な生活習慣に関する知識の普及に努める。また、災害時には、被災者の健康相談に対応し、医療機関や関係機関との連絡調整を行い、必要な支援を行う。	P34	健康課	健康課	相談内容に応じて、関係機関と連携し、支援を継続する。				
障がい者相談支援事業	障がいのある人や家族などの介助者からの相談に応じ、必要な情報の提供および助言、障がい福祉サービスの利用申請など、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための関係機関との連絡調整、障がいのある人の権利擁護のために必要な援助を行う。(外部委託)	P34	社会福祉課 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談 支援センター	社会福祉課 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者基幹相談 支援センター	相談対応の中で、自殺念慮を抱えた人等がいる場合は、適切な支援先につなげること。				
訪問看護	外来通院中の人に対し、自宅に看護師が訪問し、服薬の管理、精神症状の観察、相談助言を行い、主治医との連携を図ることで早期危機介入を図る。	P34	医療機関 訪問看護	医療機関 訪問看護	主治医と相談し、必要な方に対して訪問看護を導入する。				
<b>(4)妊産婦・子育てをしている保護者への支援の充実</b>									
母子健康手帳交付・ 妊婦健康診査	母子健康手帳交付時のアンケートや妊娠中の電話・訪問等により妊婦の心身の状態を把握することで、産後うつなど支援を必要とする対象者を早期発見し、その後の支援につなげる。	P35	健康課	子育て支援課	継続して実施する。				
新生児等訪問 乳幼児健診 育児相談	乳幼児健診や相談・訪問等により、お父さんや母親等の状態を把握するとともに、必要に応じてエジンバラ(産後うつ)質問票等の活用、産婦人科等医療機関との情報連携により、産後うつの早期発見に努め、育児の不安や悩みに対応することにより心のケアの支援につなげる。	P35	健康課	子育て支援課	継続して実施する。				
療育訓練 心理相談	障がいや発達の違いなど支援を必要とする保護者の相談を行う。また、育てにくさを感じる保護者に寄り添い、かかわり方や特性を理解することで、育児疲れや負担の軽減を図る。	P35	健康課	子育て支援課	継続して実施する。				
保育所(園)・幼稚園・小学校の巡回相談	市内の保育所(園)、幼稚園を臨床心理士や言語聴覚士などの専門職が保健師とともに訪問し、発達が気になるお子さんを早期に発見し支援することで、保護者の育児不安や負担の軽減を図る。また、臨床心理士が小学校1・2年生を対象として、授業中のお子さんの様子を観察し、教員や保護者に対して、適切な支援の在り方を助言することで、児童の生活や学習上の困難に対する支援を充実させる。	P35	健康課 こども育成課 学校教育課	子育て支援課 こども育成課	継続して実施する。(子育て支援課) 市内学童保育所(7クラス15クラス)に対し元特別支援学校長による巡回相談を年3回ほど実施する。				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
養育支援訪問事業	子育てに支障をきたしながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象に、養育支援訪問員による訪問を行うことで、家庭が抱える不安や悩みを把握し、相談・助言を行い、必要に応じて関係する支援機関へつなげる。	P35	こども育成課	こども育成課	継続して実施する。				
<b>(5)自殺未遂者(ハイリスク者)への支援</b>									
自殺未遂者支援研修	自殺未遂を繰り返す人も多いため、自殺未遂者へのかかわり等について研修を行う。	P35	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉事務所	年1回開催する。				
地域ハイリスク者支援連携強化会議	自殺は複数の要因が複雑に絡み合っていることが多いため、支援者で情報を共有し、適切な対応を検討する。	P35	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉事務所	福岡県嘉穂・鞍手保健福祉事務所	年1回開催する。				
<b>(6)自死遺族等への支援</b>									
遺族等のための情報提供	遺族等のための地方公共団体による各種相談窓口の一覧表、民間団体の連絡先等を掲載したパンフレットの作成と、遺族等と接する機会の多い関係機関等での配布を促進するなど、遺族等が必要とする支援策等に係る情報提供を推進する。	P36	健康課	健康課	死亡届等の届出を行う窓口パンフレット等の設置を行う。				
自死遺族支援関係者研修会	福岡県精神保健福祉センターが実施する「自死遺族支援関係者研修会」へ市職員が参加し、地域における自死遺族支援に携わる職員の資質の向上を図る。	P36	健康課 福岡県精神保健福祉センター	健康課 福岡県精神保健福祉センター	県主催の研修会に職員が参加する。				
自死遺族の相談 自死遺族のための法律相談	自死遺族の方へ福岡県精神保健福祉センターが実施する「自死遺族の相談」「自死遺族のための法律相談」を周知する。 【自死遺族の相談】身近な方を自死で亡くされて気持ちの整理のつかないときなど、訴えにに対し傾聴し、問題を整理することで解決策を検討する。 【自死遺族のための法律相談】ご家族などを自死で亡くされた人で、相続・借金・補償問題など、様々な自死に伴い生じる法律問題について弁護士が相談に応じ対応策を検討する。	P36	健康課 福岡県精神保健福祉センター	健康課 福岡県精神保健福祉センター	周知のためのパンフレットを作成する。				
被害者支援	殺人や性犯罪、死亡ひき逃、交通死亡事故など、支援対象事件の被害者や遺族へのサポートを行う。	P36	嘉麻警察署	嘉麻警察署	相談者に対し、適切な相談場所など紹介し、支援をしていく。				
<b>【基本施策5】児童生徒のSOSの出し方に関する教育</b>									
児童生徒を対象とした相談窓口、電話相談の自殺防止啓発のためのチラシ配布	家族や友人、先生などに悩みを打ち明けることのできない児童生徒があることから、児童生徒を対象とした相談窓口、電話相談等の自殺防止啓発のためのチラシを配布する。	P37	健康課 学校教育課	健康課 学校教育課	児童生徒を対象とした相談窓口、電話相談等の自殺防止啓発のためのチラシを配布する。				
特別活動でのSOS出し方指導	児童生徒が、いのちの大切さを実感できる教育だけでなく、生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法やSOSの出し方に関する指導を推進する。	P37	学校教育課	学校教育課	各学校において、児童生徒に対し、特別活動におけるストレス対処法等の指導を実施する。				
各小学校に相談ポストの設置	色んな悩みや不安等について直接言えない児童生徒のために相談ポストを設置。ポストに投函された内容に関して、職員間で情報を共有し対応していく。	P37	学校教育課	学校教育課	各学校に相談ポストを設置する。				
いじめや悩み等に関するアンケートの実施	毎月、記名式にていじめや悩みに関するアンケートを実施し記入された内容に対し、職員間で情報を共有し対応をしていく。	P37	学校教育課	学校教育課	毎月、記名式のいじめを含んだ生活上の悩みに関する生活アンケート、及び学期毎にいじめに特化した無記名式のアンケート調査を実施する。				
教職員の研修	いじめ問題をはじめとする児童生徒理解に関する校内研修会を実施し、教職員間での共通理解を図る。	P37	学校教育課	学校教育課	いじめ問題をはじめとする児童生徒理解に関する校内研修会を年1回以上実施する。				
<b>【重点施策1】勤務・経営対策</b>									
<b>(1)メンタルヘルス対策の推進</b>									
嘉麻市職員安全衛生管理事業	市民の相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図るため、産業医の面談、相談窓口の設置、ストレスチェックを実施し嘉麻市職員の健康管理を図る。	P38	人事秘書課	人事秘書課	本年も職員の心身面のサポートを行うため、産業医の面談、相談窓口を設置。ストレスチェックについては9月に実施する予定。				
職場の健康管理事業	産業医の選任義務のない50人未満の事業者を対象として、医師または保健師が相談・指導を行い、メンタル不調者への職場の理解を深める手助けを行う。	P38	福岡産業保健総合センター	福岡産業保健総合センター	小規模事業者を対象に職員の健康管理の支援を行う。				
<b>(2)経営者に対する相談事業の実施</b>									
経営改善普及事業	経営に関する諸課題についての相談指導を実施し、債務超過で借入金返済に苦しんでいる事業者に対し、返済条件の変更や弁護士による自己破産の手続き等の支援を行う。	P38	嘉麻市商工会	嘉麻市商工会	巡回指導回数 2,500回 窓口指導回数1,200回				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
経営発達支援事業	売上不振等で悩んでいる小規模事業者に対して、経営指導員及び専門家を派遣し、小規模事業者に寄り添った支援を行う。	P38	嘉麻市商工会	嘉麻市商工会	①事業ステージに応じた事業計画策定支援 11事業者 ②事業継承計画の策定支援 6事業者 ③嘉麻市創業塾の開催 12創業予定者の受講 ④事業計画策定後の実施支援 17事業者 ⑤ホームページへの事業者紹介 15事業者 ⑥地域フリーペーパーでの広報支援 15事業者 ⑦展示会・商談会への参加支援 ②事業者				
経営相談	経営指導員等による融資、法律、税務、経営等の相談・指導を行う。	P38	嘉麻商工会議所	嘉麻商工会議所	継続して実施する。				
<b>(3)就労等の支援事業の実施</b>									
労働相談・就労支援	労働問題や就労に関する相談者に対し、福岡労働局やハローワーク、県などの労働相談、就労支援窓口など適切な相談窓口につなぐ。	P39	産業振興課	産業振興課	労働問題や就労に関する相談受付及び関係機関との連携・引継				
<b>【重点施策2】生活困窮者対策</b>									
<b>(1)相談支援及び生活支援の充実</b>									
生活保護受給者に対する支援	相談者や家族の状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげる。	P40	保護課	保護課	相談者の状況を把握し、適切な支援先につなげる。				
生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、相談支援員が、経済的な困りごとだけでなく、様々な状況を把握し早期に適切な支援につなげることで、生活困窮状態から脱却し自立につなげる。	P40	保護課 嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	保護課 嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	相談を幅広く受け入れることを基本に、事業を継続する。				
家計相談支援事業	日常のお金の使い方を見直し、家計の状況の見える化を入り口として、根本的な生活課題を把握し、アセスメントを通じて生活課題の課題につなげる。	P40	嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	相談を幅広く受け入れることを基本に、事業を継続する。				
フードバンク事業	仕事やお金がないため、今日の食事にも困っている人を支援するため、備蓄している食品を無料で提供し、それをきっかけとして相談支援を行う。	P40	嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	市内の社会福祉法人等からの食材協力を受けて、生活に窮する方々に食材を提供する。合わせて、困窮状態の原因についてアセスメントし、解決に向けて一緒に歩んでいく。				
無料職業紹介事業	自立相談支援センターの利用登録をした方を対象に、求人及び求職の申し込みを受け、雇用関係の成立を斡旋していく。	P40	保護課 嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	保護課 嘉麻市社会福祉協議会 (かま自立相談支援センター)	生活困窮者自立相談支援事業の対象となる方々を対象として、事業を実施する。				
生活困窮世帯の子どもの学習支援事業	世帯の家庭環境や本人の複合的な課題を把握した訪問学習支援を行いながら生活習慣、育成環境の改善を図り、家庭全体の支援につなげる。	P40	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
就労準備支援事業	生活習慣上問題を抱えた生活困窮者に対して就労に従事する準備のため、生活習慣の形成、就職に向けた意欲向上等の段階的な支援を行い、生活困窮状態から脱却し、自立につなげる。(外部委託)	P40	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
生活再生無料相談会	生活再生に関する相談をきっかけに、抱えている課題を把握し、問題解決のために総合的な支援を行う。(外部委託)	P40	産業振興課	産業振興課	年1回実施する。				
無料法律相談事業	多重債務や法的に解決が必要なことについて弁護士による相談を行う。	P40	総務課 嘉麻市社会福祉協議会	総務課 嘉麻市社会福祉協議会	福岡県弁護士会に一人30分の無料法律相談業務委託をされており、法律相談センターにて、月～金曜日に法律相談実施している。また、碓井庁舎でも第2・4木曜日に無料法律相談を実施。 (総務課) 毎月1回弁護士が相談対応。 偶数月の第1木曜日 山田ふれあいハウス 奇数月の第3木曜日 稲葉住民センター (嘉麻市社会福祉協議会)				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
納付相談	病気や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な世帯に対して、納付相談を通じて生活していくうえで無理のない納付計画等を行い、必要に応じて関係する支援機関などにつなげる。 【保育料・学童保育所利用料納付相談】 【水道料金納付相談】 【市有地等賃付納付相談】 【後期高齢者医療保険料納付相談】 【市税・国民健康保険税納付相談】 【住宅使用料納付相談】 【住宅新築資金等納付相談】 【介護保険料納付相談】 【学校給食費納付相談】 【嘉麻市奨学資金返還金納付相談】	P41	こども育成課 水道局 管財課 市民課 税務課 住宅課 人権・同和対策課 高齢者介護課 学校教育課	こども育成課 水道局 管財課 市民課 税務課 住宅課 人権・同和対策課 高齢者介護課 学校教育課	○学校給食費、嘉麻市奨学資金返還金について、病気や失業等やむを得ない理由で期限内納付が困難な世帯に対して、随時納付相談を行う。 (学校教育課) ○市有地土地・建物賃付料の滞納者の中には、生活面で問題を抱え、賃付料の返納が困難な状況にある者がいないとも限らないので、滞納者からの相談については、計画的な取納への働きかけを行う。 (管財課) ○督促事務を行う職員には、気づきや相談窓口へつなげることができるように職員向けゲートキーパー養成講座を受講してもらい職員の資質向上に努める。(管財課) ○納付相談を通じて、世帯状況を把握し、無理のない分割納付誓約による納付を促す。(住宅課) ○病気や失業等やむを得ない理由で、滞納に至り期限内納付が困難な世帯に対して、納付相談を通じて生活していくうえで無理のない納付計画等を行い、必要に応じて関係する支援機関などにつなげる。 (高齢者介護課) ○納付相談を通じ必要に応じて関係する支援機関などにつなげていく。 (税務課) ○実施を継続する。 (こども育成課、水道局、市民課、人権・同和対策課)				
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障がい者世帯等に対して、その世帯の安定と経済的自立を図ることを目指して、総合支援資金、福祉資金、教育支援資金等の資金の貸し付けを行う。	P41	嘉麻市社会福祉協議会	嘉麻市社会福祉協議会	引き続き事業を実施する。貸し付けをすることは手段であるため、相談を受けるにあたっては、きちんとアセスメントし、必要に応じて関係機関等につないでいく。				
<b>【重点施策3】 高齢者対策</b>									
<b>(1)包括的な支援のための連携の推進</b>									
総合相談業務	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるためにはどのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、関係機関につなげるなどの支援を行う。(高齢者相談支援センター、在宅介護支援センター)	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	相談件数見込み(800件)				
<b>(2)地域における要支援・要介護者及び家族に対する支援</b>									
介護予防・生活支援サービス事業	要支援者などに対し、介護予防を目的として、日常生活上の支援及び機能訓練や閉じこもり予防、自立支援に資するサービスを提供する。 【訪問型サービス】・【通所型サービス】	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	訪問型サービス：(実利用者数：5,700人、訪問回数：37,500回) 通所型サービス：(実利用者数：3,900人、実施回数：25,000回)				
地域ケア会議	多機関・多職種が個別ケースの支援内容の検討を行い、個別課題の解決や自立支援に資するケアマネジメントの支援につなげる。	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	地域ケア会議目標：月3回 8事例(報告3事例含む) 年間36回 96事例				
在宅寝たきり高齢者介護者助成金支給事業	在宅の寝たきり高齢者を長期間にわたり常時介護する人に対し、助成金を支給し、精神的、身体的な負担軽減を図る。	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 450件(延べ件数)				
介護用品給付サービス事業	在宅高齢者で寝たきりなどのため、常時おむつなどが必要な人に介護用品を提供し、家族の身体的、精神的、経済的な負担の軽減を図る。	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 550件(延べ件数)				
生活管理指導短期宿泊事業	虚弱な高齢者を養護している家族が疾病などで、当該高齢者が在宅で生活することが困難となった場合などに一時的に施設などに入所させる。	P42	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 利用人数2人 延べ利用日数14日				
<b>(3)高齢者の健康不安に対する支援</b>									
緊急通報システム事業	ひとり暮らしで内的疾病のある高齢者などに対し、コールセンターを通じて協力員及び消防本部を結ぶ通報機器を貸出、緊急時の対応などを行う。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 90件(登録者件数)				
認知症初期集中支援チームによる支援	複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、専門医の受診や介護保険サービスなどにつなげたり、かかりつけ医などの関係機関と連携を図るなど、本人や家族などに対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活をサポートする。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	認知症初期集中支援チーム支援目標(相談件数：12件、稼働件数：4件)				
認知症地域支援推進員の配置	認知症の人ができる限り住み慣れたよい環境で暮らし続けることができるよう、医療機関や介護保険サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う認知症地域支援推進員を配置する。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	配置人数：3人				

事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
認知症サポーターの養成	認知症に対する正しい知識の普及と意識啓発のために、認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの普及を図る。今後は広報活動を強化し、学校や地域の組織・団体、多くの人たちが利用する事業所などを対象とした認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけ、地域に認知症サポーターを増やすことで認知症高齢者の見守り体制を整える。また、講師であるキャラバンメイトに対するフォローアップ研修などの充実を図り、体制の強化に努める。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標： サポーター数：250人 サポーター数累計：2,606人				
出前講座	65歳以上の高齢者に対して、健康講話を行う。	P43	高齢者介護課 健康課	高齢者介護課 健康課	出前講座の開催目標： (実施回数：110回、延受講者数：2,200人)				
健口教室	歯科医師・歯科衛生士による口腔機能改善のための講話や実習を含む集団指導を実施する。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標(実施回数：2回、登録者数：30人、延べ参加者数：60人)				
いきいき運動教室	70歳以上で要介護認定者などを除く高齢者に対して、介護予防のための運動を行い、その後は、自主運営のOB会につなげる。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標(実施回数：14回、登録者数：25人、延べ参加者数：280人)				
元気でい隊教室	65歳以上の高齢者で、一定の要件に該当する人に対して、少し虚弱になっている利用者の状態に合わせた運動・口腔・栄養のプログラムで、介護予防の指導を3か月行う。	P43	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標(登録者数：30人)				
お元気デイサービス	週1回、ピース細工や編み物などを行い、介護予防を目的とした活動を行う。	P44	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標(実施回数：50回、登録者数：43人、延べ参加者数：1,040人)				
緊急時通報システム設置事業	1人暮らしの高齢者や障がいを持つ人が安心して安全な地域生活を送るために、緊急時に通報できる手段を確保し、不安感の解消を図る。	P44	嘉麻市社会福祉協議会	嘉麻市社会福祉協議会	引き続き事業を実施する。				
<b>(4)社会参加の強化と孤独・孤立の予防</b>									
嘉麻市老人クラブ事業	老人クラブが行う社会奉仕活動、生きがい対策として行う活動に対して助成・支援を行う。	P44	高齢者介護課 嘉麻市老人クラブ 連合会	高齢者介護課 嘉麻市老人クラブ 連合会	会員目標(77団体 2,911人) 老人クラブが行う奉仕活動を継続して行う。				
ひとり暮らし高齢者等見守り事業	地域社会において高齢者が孤立することなく安心して生活できるように、地域での声掛けや見守り活動を展開し、1人暮らし高齢者等の安否確認の機会を増やす。	P44	高齢者介護課 嘉麻市民生・児童委員 嘉麻市老人クラブ 連合会 嘉麻市行政区長連合会	高齢者介護課 嘉麻市民生・児童委員 嘉麻市老人クラブ 連合会 嘉麻市行政区長連合会	担当地域での声掛けや見守り活動の実施を継続する。 高齢者が安心して生活できるよう声掛け・見守り等を増やす。				
配食サービス事業	ひとり暮らしの高齢者などに対し、栄養バランスの食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行う。	P44	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 63,600件(延べ件数)				
高齢者生きがい活動通所支援事業 生きがい対応サービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、市内のデイサービスセンターなどで、交流や健康増進、日常生活動作訓練や趣味活動などを行う。	P44	高齢者介護課	高齢者介護課	生きがい対応サービス事業年間目標 1,000人(延べ件数)				
オレンジサロンの開設支援	認知症の人やその家族、地域住民、福祉や介護の専門職など、認知症に関わる様々な人達がつどい情報交換を行うサロンの支援を行う。	P44	高齢者介護課	高齢者介護課	目標開設数：12か所				
シルバー人材センター支援事業	高齢者の就労を促進し、健康と福祉の増進を図るため、シルバー人材センターに対し、活動の支援や助成を行う。	P44	社会福祉課	社会福祉課	就業に関する相談業務及び知識・技能習得や安全就業対策のための講習会実施のため、補助金を交付する。				
ボランティア人材バンク事業	高齢者のボランティア活動は、自身の社会参加活動を促進し、健康・生きがいづくりにも役立つことから、高齢者の登録を促進する。	P44	生涯学習課	生涯学習課	ボランティア登録の促進と、派遣件数増につながる周知を行い、より多くのボランティアが活躍できる機会を設ける。				
隣保館デイサービス事業	障がい者及び高齢者等が隣保館を使用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し生きがいを高める。	P44	人権・同和対策課	人権・同和対策課	継続して実施する。				
買い物応援バス	毎月第3土曜日に15名程度をバスに乗せ、食料品店を中心に店舗を巡回する。	P44	嘉麻商工会議所	嘉麻商工会議所	毎月第3土曜日に実施する。				
コミュニティソーシャルワーカーの配置	市内中学校区(5校区)に1人ずつコミュニティソーシャルワーカーを配置し、生活課題を抱える人の個別課題の解決と地域で支えていく仕組みを作ることで、孤立を防ぎ、支え合える地域づくりを行う。	P45	嘉麻市社会福祉協議会	嘉麻市社会福祉協議会	市内の中学校区に1名のコミュニティワーカーを配置する。				
ふれあいいきいきサロンの拡充及び活動支援	地域で実施されているサロンへの活動支援と未実施地域への働きかけを行い、お互いに支え合える地域づくりを行う。	P45	嘉麻市社会福祉協議会	嘉麻市社会福祉協議会	引き続き事業を継続し、行政区毎に住民主体で取り組んでいるサロン活動を支援するとともに拡充に努める。				
<b>(5)生活不安を抱える高齢者に対する生活支援</b>									
老人保護措置事業	身体上、精神上または経済的理由、環境上の理由により、居宅にて養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者を老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	P45	高齢者介護課	高齢者介護課	年間目標 216人(延べ人数)				
権利擁護業務	高齢者の権利擁護に関わる相談や苦情に対し、関係機関等が連携し対応するとともに、高齢者虐待などの早期発見に結びつく環境づくりを行う。	P45	高齢者介護課	高齢者介護課	相談見込み(相談人数：40人)				



事業名	内容	記載頁	担当課		令和元年度実施計画	令和元年度実施状況	令和元年度実施状況に関する担当課の評価	達成度	令和2年度以降の実施計画
			平成30年度	令和元年度～					
<b>【重点施策4】 子ども・若者対策</b>									
<b>(1)児童・生徒・学生などへの支援の充実</b>									
適応指導教室(れすとびあ)推進事業	心理的または情緒的理由により登校できない状態にある児童生徒の学校復帰を支援するとともに、学校生活及び社会生活に適応できるための助言・援助を行う。	P46	学校教育課 嘉麻市教育センター	学校教育課	適応指導教室(れすとびあ)に適応指導教室指導員兼相談員を2名以上配置し、適応指導、教科指導、教育相談等を行う。				
ボランティア活動推進事業	家庭や地域社会と連携して、児童生徒が他の人々や社会のために役立つとともに、自分が価値のある存在であることを実感し、よりよく生きるための心身の育成を図る。	P46	学校教育課	学校教育課	各学校において、郷土を愛する人材育成の授業実践の中で、地域の特色を活かしたボランティア活動を実施する。				
情報教育推進事業	児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成や情報モラル教育等の授業を実施する。	P46	学校教育課	学校教育課	嘉麻市教育研究所に情報教育支援員を1名以上配置し、各学校における児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成、情報モラル教育の支援を行う。				
道徳教育推進事業	家庭や地域社会との連携を推進しながら、豊かな自然・社会体験を通して児童生徒の道徳性の育成を図る。	P46	学校教育課	学校教育課	主幹教諭研修会における道徳教育についての共通理解を図る。また、道徳教育推進教師と担任を対象にした道徳教育研修会を年1回以上実施する。				
人権・同和教育推進事業	児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を十分に発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身につけることができるよう支援する。	P46	学校教育課	学校教育課	全教職員を対象にした人権・同和教育に関する研修会を年1回以上実施する。				
教育相談推進事業	教育センター子育て総合支援センターに教育相談員、スクールカウンセラー(SC)とスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、いじめや不登校、暴力行為などの問題行動を起こした児童生徒へのカウンセリングの実施や不登校等への未然防止に向けて支援を行う。	P46	学校教育課 嘉麻市教育センター	子育て支援課	継続して実施する。				
教育相談事業	電話相談、面接相談、学校訪問、家庭訪問を通して、教育上の諸問題の早期発見と適切な解決に向けた支援を行う。	P46	嘉麻市教育センター	学校教育課	継続して実施する。				
不登校対策事業	不登校の未然防止に向けた支援と不登校委員会など学校と情報を共有し、不登校解消に向けた支援を行う。	P47	嘉麻市教育センター	学校教育課	継続して実施する。				
学校支援事業	登下校中の安全見守り活動や児童生徒の問題行動に対して、学校と連携して取り組む。	P47	嘉麻市教育センター	学校教育課	継続して実施する。				
学校支援相談員配置事業	家庭に引きこもりがちな不登校及び不登校傾向の児童生徒に対して、抱える心の問題を理解し、積極的に取り組む意欲を有する学校支援相談員を派遣する。	P47	学校教育課	子育て支援課	継続して実施する。				
読書活動推進事業	乳幼児向けのおはなし会や学校でのブックトーク等で「命の大切さ」を盛り込んだ話を実施する。	P47	生涯学習課	生涯学習課	小学生を対象に、いのちや命の大切さ、自分を大切にすること等をテーマにしたブックトークを実施する。				
<b>(2)経済的困難を抱える子どもなどへの支援の充実</b>									
就学援助事業	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育費の一部を負担援助を行う。	P47	学校教育課	学校教育課	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、教育費の一部の援助を行う。				
奨学金貸付事業	高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付け、経済的理由による就学困難者の負担軽減を図る。	P47	学校教育課	学校教育課	経済的理由による就学困難者に対し、高等学校や大学等に進学、就学するための奨学金を貸し付ける。				
嘉麻市土曜未来塾	関係各課連携し、生活困窮世帯を含め広く働きかけをすることによって、児童生徒の学習する機会を拡充し、「就労する力」につないでいく。	P47	学校教育課	学校教育課	嘉麻市土曜未来塾を市内5地区8会場において実施する。				